

ご来院の皆さんへ

# 面会制限を 一部緩和します

5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症に変更になることに伴い、  
当院では**5月8日から面会制限を一部緩和いたします。**

## 面会時間

平日 14:00～20:00

休日 10:00～20:00

※国内、県内、院内感染状況により変更の可能性があります。

ただし一部緩和にあたり、下記の4点については引き続き基本的な感染対策として継続させていただきます。  
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

面会証を必ずお受け取り下さい



防災センターで必ず面会証を受け取り  
首から下げてください。

面会は原則  
ご家族様2名のみ



12歳以下のお子さまのご来院は  
ご遠慮いただいています

滞在時間は  
短時間で



15分を目安にお願いいたします。

マスク着用と手指消毒の徹底



手指消毒を行い、  
常時マスクの着用をお願いします

